道路等異常通報システム(使用方法)

※ブックマークやホーム画面に追加していただきますと、次回アクセスするときに便利です!



(1) 異常箇所を地図で選択します。
スマートフォンの GPS 機能がオンになっていれば、
「現在地を計測」で現在地に自動的に移動します。
GPS 機能がオフの場合は、地図を移動して
異常箇所を選択(タップ)してください。







## ご入力ありがとうございました。

以上で入力は完了です。

送信していただきました通報は、今治市役所 都市建設部 用地管理課へと送信されています。 月ごとに今治市のホームページに修繕状況などの情報を公開しておりますので、ご確認ください。 ※原則、個別に対応状況の連絡は行っておりません。ご了承ください。 ※今治市が管理していない道路等の情報は対応できません。ただし、国や愛媛県など管理者が特定でき る場合は情報提供を行います。

使用上の注意点

- ①位置図と②分類の入力は必須となっています。
- ・送信時にデータ通信が発生します。
- ・10MBを超える画像は送信できません。

ご質問・お問合せ先 〒794-8511 愛媛県今治市別宮町1-4-1 今治市役所第二別館9階 用地管理課 管理担当 TEL:0898-36-1561(直通)(内線 364-02) FAX:0898-32-5220(直通) e-mail: <u>kanrika@imabari-city.jp</u>